

松本市近代遺産について

松本市では、松本城を中心としたまちづくりを進めるため、近代（明治以降）のまちの歴史を伝え、まちの魅力向上につながる建造物の保全活用を図る取り組みとして、「松本市近代遺産」の登録を行っています



松本市近代遺産の例

●松本市近代遺産登録の目的

- ・「まちの歴史等を伝える建造物」の価値を所有者や市民に伝え、地域の共有財産として大切にさせていただくことで、地域への愛着の醸成やまちの魅力向上につなげる。

●松本市近代遺産登録の条件

- ・築50年以上の建造物
- ・城下町を中心とした区域内の建造物（歴史的風致維持向上計画の重点区域内）
※裏面に区域を掲載しています。
- ・長野県ヘリテージマネージャーに委託して実施する調査を受けた建造物
- ・まちの歴史、魅力を伝える建造物（歴史的・文化的価値、まちなみ形成上の価値を有する建築物等）
- ・歴史的風致維持向上協議会で認定を受けた建造物

●松本市近代遺産の登録実績

- ・124件（令和5年7月時点）



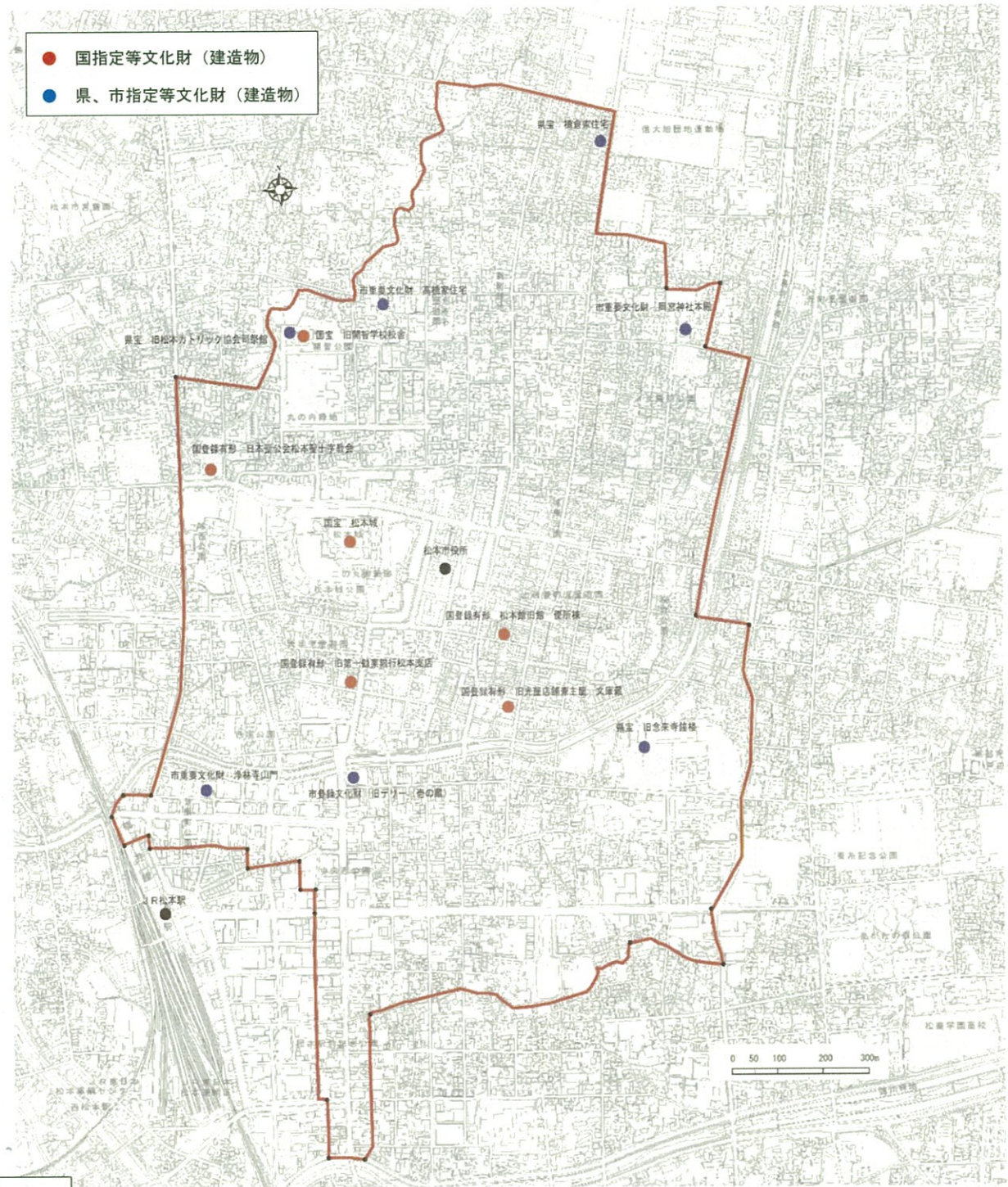
松本市のHPで
一部の近代遺産を
紹介しています

近代遺産登録された建造物の改修・建替が制限されることはありません。

該当しそうな物件を取扱う場合、まずは登録の有無を所有者に確認してください。

●松本市近代遺産の分布する区域（歴史的風致維持向上計画の重点区域）

赤線の区域内には、マッピングした文化財の他に、「松本市近代遺産」として登録された物件が124件あります。（位置情報非公開のため掲載していません）



該当する住所

北深志1、北深志2、北深志3、開智1、開智2、開智3、旭1、旭2、城東1、城東2、女鳥羽1、女鳥羽2、女鳥羽3、丸の内、城西2、大手2、大手3、大手4、大手5、清水1、中央1、中央2、中央3、中央4、深志2、深志3、埋橋1、本庄1

●問い合わせ
 松本市役所総合戦略局 お城まちなみ創造本部
 電話：0263-34-3276 FAX：0263-34-3277 Mail：machinami@city.matsumoto.lg.jp